

令和 8 年 8 月 7 日

伊藤忠連合健康保険組合
理 事 長 齋 藤 一 也

第 20 期 第 2 回組合会会議録の掲載について

前略 厚生労働省保険局保険課長通知（保保発 1226 第 1 号）に基づき、
「第 20 期 第 2 回組合会会議録」を掲載します。

草々

第 20 期第 2 回組合会会議録

伊藤忠連合健康保険組合

第 20 期 第 2 回 組 合 会 会 議 録

1. 日 時 令和 8 年 7 月 17 日 (金) 午後 3 時 30 分～午後 5 時 20 分
2. 場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 会議室
東京都新宿区市谷本村町 4-1
3. 議 案
 - 第 1 号議案 令和 7 年度 事業報告及び令和 7 年度収入支出決算について
 - 第 2 号議案 令和 7 年度 決算残金処分について
 - 第 3 号議案 令和 7 年度 同一款内の項間流用について
 - 第 4 号議案 組合規約の一部変更について(適用事業所の異動)
 - (1) 事業所の追加について
 - (2) 事業所の削除(廃止)について
 - (3) 事業所の名称変更について
 - (4) 事業所の所在地変更について
 - 第 5 号議案 監査規程の一部変更について
 - 報告事項 1 保有財産の保有方法について
 - 報告事項 2 保険給付費の返還請求権消滅時効について
4. 招集年月日 令和 8 年 5 月 27 日
5. 議 員 定 数 34 名
6. 出 席 議 員 34 名 (内 書面出席 12 名)
 - ① 選定議員 17 名 (内 書面出席 4 名)
齋藤 一也、林 啓志、桑原 秀明、金澤 克彦、山中 浩明、大橋 芳和、
矢島 久嗣、福田 昌玄、小澤 孝朗、内田 達也、西山 雅彦、堀井 達也、田村 拓也
書面出席: 谷 衡一郎、石野 完也、中浜 康徳、藤間 裕之
 - ② 互選議員 17 名 (内 書面出席 8 名)
川端 康志、佐久間 栄次、宝谷 太郎、森田 裕介、大門 裕治、水落 政徳、北原 英明、
横井 幹之、黒口 清
書面出席: 新井 潤一、北川 正英、管野 康生、佐々木 久慈、平 将和、守田 雅直、前田 顕、
丸山 博信
7. オブザーバー 1 名 (伊藤忠商事(株) 金山 義憲)

定刻午後 3 時 30 分、議員定数 34 名のうち 34 名の出席(うち 12 名は書面出席)があり、健康保険法施行令第 9 条の規定による定足数を満たしていることを確認のうえ、議長が開会を宣した。議事録署名人に堀井 達也氏、水落 政徳氏を指名し、これを承認した。

[議長]

本日はご多忙の中、また、大変暑い中第 20 期第 2 回組合会にお集まりいただき、ありがとうございます。
また、日頃より当組合の事業活動に多大なるご理解ご協力賜り感謝申し上げます。

健康保険法施行令により私が議長を務めさせていただきます。

本日の議案は、先にご送付申し上げました「議案書」の通り 5 議案と報告事項 2 件です。各議案の説明は、常務理事より行なわせていただきます。

[常務理事]

第 1 号議案 令和 7 年度事業報告及び令和 7 年度収入支出決算についての説明です。

(1) 決算収支・経常収支の状況

令和 7 年度は保険料率 9.6%、経常収入 30,334 百万円、経常支出 30,292 百万円、経常収支 42 百万円の黒字予算を編成しました。

これに対し、決算は経常収入 31,031 百万円(対予算比+697 百万円)、経常支出 29,253 百万円(対予算比 △1,039 百万円)、経常支出差引額 1,778 百万円(対予算比+1,736 百万円)となりました。

経常収支は、対予算比で平均被保険者数 479 人減となったものの、平均年収で 200.1 千円増となったことにより健康保険収入が 641 百万円増、財政調整事業交付金で 215 百万円増、前期高齢者納付金に対する補助である高齢者医療支援金等負担金助成事業費が 186 百万円増となり、また、支出では 1 人当たり保険給付費が 292,056 円と対予算比 96.7%(9,936 円減)及び加入者数減により保険給付費 683 百万円減、納付金が 210 百万円減、保健事業費 96 百万円減等により支出が 989 百万円減となったことにより改善しています。

収入決算額 32,609 百万円(対予算比 1,107 百万円増)、支出決算額 29,677 百万円(対予算比△1,825 百万円)より差引額は 2,932 百万円となりました。

なお、別途積立金の今後の見通しは、令和 6 年度決算時 131.6 億円、令和 7 年度決算時 155.9 億円、令和 8 年度予算では 8 億円の黒字予算を立てており、予算通りになれば 163.9 億円の別途積立金が見込まれますが、医療費及び納付金の負担の増加傾向が今後見込まれるため、収支黒字がどこまで続くかは楽観視できない状況にあり、令和 9 年度、令和 10 年度は赤字基調が見込まれます。これは当健保組合に限られたことではなく、保険給付費の増、高齢者納付金等の増により令和 8 年度予算においても約 1,400 ある健保組合のうち赤字組合は全体の約 74%が赤字の予算となっております。

当健保組合においても、今後赤字となった場合、別途積立金からの繰り入れ、保険料率の変更が必要となって参ります。

(2) 保有財産

令和 7 年度末の保有財産は、準備金は 4,910 百万円、別途積立金は令和 6 年度保有額 13,160 百万円に令和 7 年度繰入額 500 百万円、令和 7 年度決算残金処分額 2,930 百万円となったことにより 15,590 百万円となります。

退職積立金は 9.2 百万円増額の 100 百万円、その他(事務所の敷金等)の財産は 2.7 百万円減額の 67 百万円、総額は 20,667 百万円となりました。

(3) 適用・事業所数等の状況

適用関係では、令和 7 年度平均被保険者数は 54,221 人で、対予算比△479 人(99.1%)となりました。

平均標準報酬月額 392,634 円で対予算比+8,434 円(102.2%)、平均標準賞与額は 1,405.2 千円(3.58 月)で対予算比+98.9 千円(107.6%)となり、平均年収は 6,116.8 千円で対予算比+200.1 千円(103.4%)、対前年度比では+237.2 千円(104.0%)となりました。

R7 決算では 392,634 円と 390 千円台であった平均報酬月額についてですが、R6 年度決算では 380,683 円、R5 年度決算では 369,107 円、その前の期間の平均報酬月額は 360 千円台の時代が 20 年以上続いて推移していましたが、賃上げの影響により令和 7 年度は 390 千円台となっています。

なお、保険料免除となる育児休業者および産前産後休業者は 783 人で対予算比+63 人(108.8%)、対前年度比+43 人(105.8%)となります。

令和 8 年 3 月末時点の事業主数は 218、事業所数は 228 となります。

健康保険料率は 9.60%、法定給付費等に要する保険料率は 8.31%、実質保険料率は 8.91%となります。

R7 年度の特定保険料率は 3.70%となります。

平成 27 年から健康保険料率 9.60%としており、令和 7 年度は 11 年目となります。

また、商社連合の他の 4 健保組合も 9.0%から 10.0%の料率をここ数年維持している状況となっています。

(4) 収入の状況

対予算比で平均被保険者数 479 人減となったものの、平均年収で 200.1 千円増となったことにより、令和 7 年度決算の保険料収入は、対予算比 640 百万円増(102.1%)の 30,886 百万円となりました。

また、国庫補助収入において、高齢者医療支援金等負担金助成事業費は、前期高齢者納付金が増えた健保組合に対して支給されるもので 186 百万円となります。

特定健康診査・保健指導補助金は 10 百万円と対予算比△10 百万円となります。事業計画に基づくものとなります。特定健診、特定保健指導の詳細については、事業報告書に記載しております。予防に向けた補助金となります。

高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は 1,946 千円、対予算比+26 千円とほぼ予算どおりとなります。

重症化予防事業、受診勧奨といった事業への取り組みに対する補助金です。

財政調整事業交付金は 465 百万円と対予算比+215 百万円となります。

この交付金は徴収した調整保険料を「財政調整事業拠出金」として健保連に納め、財政状況が悪化している組合や高額な医療費が発生したときに「財政調整事業交付金」として組合に交付されるものです。

雑収入の利子収入についてですが、元本保証の原則にもとづき運用しており 81 百万円となります。

(5) 支出の状況

支出合計は、令和 7 年度予算 31,502 百万円に対して 29,677 百万円の対予算比 94.2%(△1,825 百万円)、対前年度比 94.9%(△1,586 百万円)となります。

① 保険給付費の状況

令和 7 年度決算の一人当たり保険給付費は、292,056 円(対前年度比 100.1%、対予算比 96.7%)となりました。総額では 15,836 百万円(対前年度比△87 百万円(100.6%)、対予算比△683 百万円(95.9%))となり、保険料収入の 51.3%を占めます。

なお、付加給付についてですが、当健保組合では高額療養費の自己負担限度額から 40,000 円を差し引いた額(1,000 円未満の端数は切り捨て)を付加金とし、健保組合の独自給付として支給しております。

② 納付金の状況

令和 7 年度決算の納付金(前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・病床転換事務費拠出金・退職者拠出金)合計は、11,578 百万円となり、保険料収入の 37.5%を占めます。

また、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金の状況は前期高齢者納付金は 4,707 百万円(対前年度比△1,437 百万円)、後期高齢者支援金は 6,871 百万円(対前年度比△259 百万円)となりました。

なお、予算との差額は、予算作成時と納付金額通知時における算出額に使用される諸率の差によるものとなります。

③ 保健事業費の状況

令和 7 年度の保健事業は、被扶養者の健診受診率の向上、特定保健指導、重症化予防、肥満解消に向けた推進、がん対策、こどもの適正医療を新たな重点課題として実施いたしました。医療費が大きくかかる前の早期対策として取り組んでいる事業でもあります。

また、健康経営を推進する事業所の増加を背景に事業主とのコラボヘルスを強化し進めて参りました。

詳細については、事業報告書をご参照ください。

令和 7 年度決算の保健事業費は、1,476 百万円(対予算比△96 百万円(93.9%))となり、保険料収入の 4.8%となりました。

④その他支出項目（事務費等について）

令和 7 年度の事務所費は予算 387 百万円に対し決算 339 百万円と対予算比 87.6%の 48 百万円減、組合会費は予算 2.5 百万円に対し決算 0.6 百万円の対予算比 24.0%の 1.9 百万円減となっています。事務費計では予算 389 百万円に対し決算 340 百万円の対予算比 87.4%の 49 百万円減となっています。

(10)介護勘定の状況

令和 7 年度は、令和 2 年度に介護保険料率を 1.75%に引き上げて 6 年目となります。

介護保険料を徴収する第 2 号被保険者たる被保険者数は、令和 7 年度決算において 29,978 人と対予算比 99.6%(△122 人)、平均標準報酬月額 440,969 円と対予算比 101.2%(+5,169 円)、平均標準賞与額は 1,688.7 千円と対予算比 113.0%(+193.9 千円)、平均年収は 6,980 千円と対予算比 103.8%(+255,928 円)と賃上げの影響により対予算比プラスとなっています。

介護保険勘定の収支は、収入合計 3,641 百万円の対予算比 102.3%(+99 百万円)に対して支出合計 3,206 百万円(予備費除く)の対予算比 99.98%(△0.5 百万円)となり、収支差引額は+435 百万円となりました。令和 7 年度介護納付金は、令和 7 年度確定納付額の計算に用いられる組合負担率が下がり、戻る額が増えたため、3,205 百万円と対前年度比△139 百万円(95.8%)となっています。

介護保険料率は 1.75%です。

		R7 年度予算	R7 年度決算	対予算比 (%)	R6 年度
適用状況	事業所数 (3 月末)	—	228	—	228
	平均被保険者数 (人)	54,700	54,221	99.1%	53,993
	平均標準報酬月額 (円)	384,200	392,634	102.2%	380,683
	平均標準賞与額				
	① 一人当たり (千円)	1,306.3	1,405.2	107.6%	1,311.4
	② 支給月数	3.40	3.58	105.3%	3.44
	扶養率 (人)	0.66	0.64	−0.02 p	0.66
料率 (%)	健康保険料率	9.47%	9.47%	—	9.47%
	調整保険料率	0.13%	0.13%	—	0.13%
	合計	9.60%	9.60%	—	9.60%
	法定給付費等に要する保険料率	8.79%	8.31%	−0.48 p	9.19%
	実質保険料率	9.46%	8.91%	−0.55 p	9.80%

収入

		R7 年度予算	R7 年度決算	対予算比(%)	R6 年度
① 健康 保険収入	保険料	30,245,511	30,886,394	102.1%	29,621,417
	国庫負担金収入	7,281	7,225	99.2%	7,371
	その他（徴収金）	1	0	0.0%	0
	小 計	30,252,793	30,893,619	102.1%	29,628,788
②*調整保険料収入		416,197	424,766	102.1%	407,358
③*繰越金		0	0	—	0
④ 繰入金	退職積立金繰入	15,000	0	0%	26,274
	*別途積立金繰入	500,000	500,000	100.0%	2,750,000
	小 計	515,000	500,000	97.1%	2,776,274
⑤ 国庫収入	*高齢者医療支援金等負担金助成事業費	1	185,960	18596000%	58,925
	*被用者保険運営円滑化推進事業費	1	0	0.0%	0
	特定健康診査・保健指導補助金	19,539	10,412	53.3%	9,897
	*災害臨時特例補助金	1	504	50400%	0
	*高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	1,920	1,946	101.4%	1,315
	*社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	1	0	0.0%	0
	*その他国庫補助金収入	1	0	0.0%	0
	小 計	21,464	198,822	926.3%	70,137
⑥*出産育児交付金		14,902	14,902	100.0%	18,085
⑦*財政調整事業交付金		249,718	465,233	186.3%	454,407
⑧ 雑収入	雑収入（利子収入・返納金・雑入）	31,877	112,124	351.7%	119,400
	*不用財産等売却代	2	0	0%	0
	*補助金等追加入	1	0	0%	752
	小計	31,880	112,124	351.7%	120,152
収入合計		31,501,954	32,609,466	103.5%	33,475,201
経常収入合計		30,334,111	31,031,057	102.3%	29,802,444

※注：「*」は経常外の収入

（単位：千円）

事務費

（単位：千円）

事務費	R7 年度予算	R7 年度決算	対予算比(%)	R6 年度
① 事務所費	386,659	339,183	87.7%	341,143
② 組合会費	2,528	653	25.8%	642
合 計	389,187	339,836	87.3%	341,785

保険給付費

（単位：千円）

③保険給付費		R7 年度予算	R7 年度決算	対予算比 (%)	R6 年度決算
法定給付	被保険者	9,600,639	9,431,680	98.2%	9,160,935
	被扶養者	5,870,041	5,376,287	91.6%	5,588,407
	高齢者等	718,978	725,162	100.9%	685,265
	高額療養費	96,273	79,245	82.3%	89,579
	小 計	16,285,931	15,612,374	95.9%	15,524,186
付加給付		233,027	223,171	95.8%	225,206
合 計		16,518,958	15,835,545	95.9%	15,749,392
被保険者一人当たり（円）		301,992	292,056	96.7%	291,693
保険料収入対比 (%)		54.62%	51.27%	—3.35 p	53.17%

【注】 ・ 法定給付：法律に定められた給付（協会けんぽでも支給される）
・ 付加給付：法定給付に追加して支給される給付（健保組合独自の給付）

納付金

(単位：千円)

	R7 年度予算	R7 年度決算	対前年度比(%)	R6 年度	R5 年度
前期高齢者納付金	4,934,169	4,706,929	76.6%	6,143,968	6,307,718
後期高齢者支援金	6,853,933	6,870,668	96.4%	7,130,281	7,313,825
病床転換事務費拠出金	3	3	100.0%	3	10
日雇拠出金	1	0	—	0	0
退職者給付拠出金	0	0	—	36	94
流行初期医療確保拠出金	1	0	—	0	0
合計	11,788,107	11,577,600	98.2%	13,274,288	13,621,647

保健事業費

(単位：千円)

	R7 年度予算	R7 年度決算	対予算比 (%)	R6 年度
① 特定健康診査事業費	42,820	36,745	85.8%	40,312
② 特定保健指導事業費	89,443	84,301	94.3%	83,775
③ 保健指導宣伝費	70,354	62,372	88.7%	59,776
④ 疾病予防費	1,326,022	1,250,052	94.3%	1,240,742
⑤ 体育奨励費	42,222	41,881	99.2%	40,405
⑥ その他（契約保養所費）	1,121	1,121	100.0%	1,120
合 計	1,571,982	1,476,472	93.9%	1,466,130

介護勘定

	R7 年度予算	R7 年度決算	対予算比	R6 年度決算
① 第 2 号 被 保 険 者	38,580 人	38,157 人	－423 人	38,208 人
② 保 険 料 徴 収 対 象 者	30,100 人	29,978 人	－122 人	29,765 人
③ 平 均 標 準 報 酬 月 額	435,800 円	440,969 円	+5,169 円	430,051 円
④ 平 均 標 準 賞 与 額	1,494.8 千円 3.43 月	1,688.7 千円 3.80 月	+193.9 千円 +0.37 月	1,574.3 千円 3.66 月
⑤ 保 險 料 率	1.75%	1.75%	－	1.75%

(単位：千円)

	R7 年度予算	R7 年度決算	対予算比 (%)	R6 年度決算
保 険 料 収 入	3,542,076	3,640,577	102.8%	3,499,766
繰 入 金	0	0	－	70,000
国庫補助金(事業費補助)	－	－	－	
雑 収 入	63	63	100.0%	5
収 入 合 計	3,542,139	3,640,640	102.8%	3,569,771
介 護 納 付 金	3,205,201	3,205,201	100%	3,344,256
還 付 金	1,000	465	46.5%	409
予 備 費	335,938	0	0%	0
支 出 合 計	3,542,139	3,205,666	90.5%	3,344,665
収 支 差 引	0	434,974	－	225,106

別途積立金・準備金の推移について

令和7度末における別途積立金の額は15,590百万円となります。ただし、これは将来的に納付金の額が増えることが見込まれますので、そのために必要な積立金となります。

・一般勘定

(単位：百万円)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
法 定 準備金	4,222	4,222	4,222	4,222	4,342	4,342	4,342	4,342	4,842	4,910	4,910
別 途 積立金	4,228	7,372	9,246	10,274	10,504	11,574	13,057	15,181	13,210	13,160	15,590
合 計	8,450	11,594	13,468	14,496	14,846	15,916	17,399	19,523	18,052	18,070	20,500

・介護勘定

(単位：百万円)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
介 護 準備金	1,100	1,387	1,555	1,408	739	652	609	651	669	831	1,266

・準備金の推移

(単位：百万円)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
法定 準備金	4,222	4,222	4,222	4,222	4,342	4,342	4,342	4,342	4,842	4,910	4,910
介護 準備金	1,100	1,387	1,555	1,408	739	652	609	651	669	831	1,266
合 計	5,322	5,609	5,777	5,630	5,081	4,994	4,951	4,993	5,511	5,741	6,176
保有率	199.71	206.64	199.49	175.73	144.56	139.04	135.28	136.34	142.84	143.57	153.89

次に、庶務関係について、議員34名、理事16名となっています。

議員・理事数（令和8年3月末現在の議員・理事状況）

・議員任期：令和5年4月1日～令和8年3月31日 理事数は議員数の内数である。

種 別	議 員			理 事		
	定 数	現 員	欠 員	定 数	現 員	欠 員
選 定	17 名	17 名	0 名	8 名	8 名	0 名
互 選	17 名	17 名	0 名	8 名	8 名	0 名
合 計	34 名	34 名	0 名	16 名	16 名	0 名

監査の実施状況については、

平成23年9月20日 関東信越厚生局による実地監査（総合監査）

平成29年6月27日 関東信越厚生局による実地監査（経理監査）

令和6年4月10日 関東信越厚生局による実地監査（総合監査）

令和8年6月11日 当組合監事による事務監査（令和7年度分の事務監査）

会議の開催状況は、

- ① 理事会 令和 7 年 7 月 4 日 令和 6 年度収入支出決算 他
 令和 8 年 2 月 6 日 令和 8 年度収入支出予算他
- ② 組合会 令和 7 年 7 月 18 日 令和 6 年度収入支出決算 他
 令和 8 年 2 月 20 日 令和 8 年度収入支出予算他
- ③ 健康管理事業推進委員会
 令和 7 年 12 月 16 日 令和 8 年度保健事業の取り組み方針（案）

となります。

職員数は、令和 8 年 3 月末現在において、事務長以下 20 名（男 4 名・女 16 名）となっております。

次に、令和 7 年度 保険給付費適正化事業について報告します。

① 診療報酬明細書（レセプト）審査事業

レセプトの審査状況

医療機関から請求される診療報酬明細書（請求書）の資格や内容審査（過剰請求・業務上他）を行っています。その結果、令和 7 年度においては、医療費総額約 137 億円から約 134,404 千円（0.98%）の適正化となっています。

査定・返戻状況

レセプト件数・金額	年間 1,232,137 件 約 137 億円	
返戻理由	件数	金額
資格審査	2,452 件	86,424 千円
内容審査	2,597 件	20,554 千円
第三者求償・業務上他	292 件	27,426 千円
返戻・査定合計	5,341 件 (0.43%)	134,404 千円 (0.98%)

② 柔道整復（接骨院）療養費適正化

本事業は、平成 21 年度期中より実施しており、接骨（整骨）院から請求される柔道整復（接骨院）療養費の内容審査を通して、負傷原因の確認や「正しい接骨院のかかり方」を啓蒙しています。なお、振込代行サービスは、年間約 783 千円の節減効果が得られています。

[議長]

ここで、令和 8 年 6 月 11 日に実施されました事務監査について、田村監事よりご報告いただきます。監査報告をお願い致します。

[田村監事]

令和 8 年 6 月 11 日に実施した事務監査について、ご報告致します。

1. 概評

健保組合の適正な事業運営及び財産管理、経理事故防止の観点から、厚生労働省より自己点検の実施が求められており、本健保組合では自己点検シートに基づき事務処理等の点検を行っている。令和 8 年 6 月 11 日に実施した監事監査において、自己点検シートの各点検項目を精査したところ、いずれも適正に取り組まれていた。また、事務執行について、経理関連帳簿・証拠書類帳簿等の管理も充分機能しており、令和 8 年 4 月 30 日現在の全ての現預金書類（通帳・証書）等を実査し、正確かつ適切に処理がなされていることを確認した。

2. 意見

今後も引き続き、国の健康保険事業を代行する公法人として、健康保険法をはじめとする諸法令を遵守し、健康保険の趣旨に沿った事業運営を行っていただきたい。

以上です。

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

それでは採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《 全員の挙手を確認 》

ご承認ありがとうございました。

次に、第 2 号議案 令和 7 年度決算残金処分についての説明です。

[常務理事]

第 2 号議案令和 7 年度決算残金処分について

【一般勘定】

決算状況		決算残金処分内訳	
収入決算額	32,609,465,655 円	法定準備金	0 円
		別途積立金	2,930,588,983 円
支出決算額	29,677,008,073 円	財政調整事業繰越金	789,677 円
		繰越金	1,078,922 円
差引残高	2,932,457,582 円	計	2,932,457,582 円

【介護勘定】

決算状況		決算残金処分内訳	
収入決算額	3,640,639,999 円	準備金	434,973,564 円
支出決算額	3,205,666,435 円		
差引残高	434,973,564 円	計	434,973,564 円

決算残金処分について、一般勘定においては収入決算額 32,609 百万円、支出決算額 29,677 百万円ということで、差引残高 2,932 百万円となりました。

差引残高のうち、2,930 百万円を別途積立金としたいと思います。その結果、令和 7 年度末における別途積立金は 15,590 百万円となります。

財政調整事業繰越金 789,677 円及び繰越金 1,078,922 円は、保険料として任意継続被保険者の方々から受け取った前納金のうち、令和 8 年度分の調整保険料及び子ども子育て支援金に該当する金額で令和 8 年度の収入に計上するものです。

介護勘定における 435 百万円については、全額を準備金にまわしたいと思います。

一般勘定と介護勘定のそれぞれの準備金の合計額の保有率は 153.89%となっています。

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

それでは採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《全員の挙手を確認》

ご承認ありがとうございます。

次に、第 3 号議案令和 7 年度 同一款内の項間流用についての説明です。

[常務理事]

第 3 号議案 令和 7 年度 同一款内の項間流用についての説明です。

健康保険法施行令第 16 条第 3 項規定に基づき、理事長専決にて項間流用を行っています。

流用年月日 (理事長専決日)	流用する科目(減)		流用を受ける科目(増)	
令和 8 年 4 月 20 日 (令和 8 年 5 月 19 日)	4-1-1 前期高齢者納付金	16,735,201 円	4-2-1 後期高齢者支援金	16,735,201 円

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

それでは、採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《全員の挙手を確認》

ご承認ありがとうございます。

次に、第 4 号議案組合規約の一部変更について(適用事業所の異動)についての説明です。

[常務理事]

第 4 号議案 組合規約の一部変更について(適用事業所の異動)についての説明です。

(1) 事業所の追加について (理事長専決により施行済)

組合規約第 4 条「別表 1」に、次の事業所を加える。

① I&B コンサルティング(株) 東京都港区 (新規適用年月日 令和 8 年 5 月 1 日)

代表者 橋本 正有

資本金 1 億 5,000 万円 (伊藤忠商事(株)85%)

事業内容 事業経営方針及び運営方法に関するコンサルティング業務等

被保険者数 2 人

設立年月日 令和 6 年 4 月 17 日

②(株)アイライツポート 東京都港区

(新規適用年月日 令和8年6月4日)

代表者 稲留 光
 資本金 1億円(伊藤忠商事(株)100%)
 事業内容 各種コンテンツの企画開発・拡大事業等
 被保険者数 1人
 設立年月日 令和7年10月2日

③クリタック(株) 東京都中野区

(編入年月日 令和8年7月1日)

代表者 星合 大
 資本金 1億6千万円(伊藤忠ケミカルフロンティア(株)80%)
 事業内容 家庭用浄水器、業務用浄水器・軟水器の製造・販売等
 被保険者数 38人
 設立年月日 昭和52年1月10日

(2) 事業所の削除(廃止)について

組合規約第4条「別表1」から、次の事業所を削る。

	事業所名	人数	削除年月日	削除理由
1	(株)シーイーテック	51	令和8年4月1日	中設エンジ(株)に吸収合併のため廃止

計1事業所

(3) 事業所の名称変更について

組合規約第4条「別表1」の下記事業所の名称を変更する。

	新(変更後)	旧(変更前)	変更年月日
1	Umios オーシャン(株)	(株)マルハニチロオーシャン	令和8年3月1日

計1事業所

(4) 事業所の所在地変更について

	新(変更後)	旧(変更前)	変更年月日
1	伊藤忠オリコ保険サービス(株) 東京都千代田区	東京都港区	令和8年5月25日
2	Gardia(株) 東京都千代田区	東京都港区	令和8年6月8日
3	三和サインワークス(株) 大阪府中央区	大阪府北区	令和8年6月15日

組合規約第4条「別表1」の下記事業所の所在地を変更する。

計3事業所

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
それでは、採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《全員の挙手を確認》

ご承認ありがとうございます。

次に、第 5 号議案監査規程の一部変更についての説明です。

[常務理事]

第 5 号議案監査規程の一部変更についての説明です。

令和 8 年 3 月 4 日付、厚生労働省保険局保険課長通知において『「健康保険組合における自己点検の実施について」』並びに『「健康保険組合における経理事務防止の事務取扱について」の一部改正について』が発出されたことに伴い、監査規程の別紙様式の一部変更を行います。

なお、健康保険組合連合会が提供する規程例に倣い変更を行い、令和 7 年度決算に係る監事監査を実施(令和 8 年 6 月)する前に変更及び施行する必要があったため理事長専決いたしました。
主な変更点は、下記のとおりです。

資格確認書(令和 7 年 12 月 1 日までは被保険者証を含む。(以下同じ))の保管・交付・回収
→ 資格確認書の保管・交付・回収

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
それでは、採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《全員の挙手を確認》

ご承認ありがとうございます。

次に報告事項に移らせていただきます。報告事項は2つあります
まず、報告事項 1 保有財産の保有方法についてです。

[常務理事]

報告事項 1 保有財産の保有方法についての説明です。

1) 令和 8 年 2 月 6 日開催の理事会において、別途積立金資産の特約付自由金利型定期預金(銀行解約選択権)への保管替えが決議され、次のように実施致しました。

預入金額:10,000,000 千円 預入期間:令和 8 年 3 月 18 日から 2 年間 預入利率:1.62%

2) 令和 8 年 7 月 3 日開催の理事会において、本日の第 2 号議案にある決算残金処分後の保有方法について、次のように決議されています。

一般勘定は、別途積立金口 普通預金口座

介護勘定は、介護準備金口 普通預金口座 へ一旦預入し、利率の動きをみて
定期預金への保管替えを検討。

なお、預入金額・利率・期間(1 年を限度)については理事長に一任。

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
次に報告事項 2 保険給付費の返還請求権消滅時効について、常務理事から説明致します。

[常務理事]

報告事項 2 保険給付費の返還請求権消滅時効についての説明です。

無資格受診者等に対する保険給付費の返還請求権は、民法第 167 条第 1 項の規定により、5 年及び 10 年を経過したため消滅時効となります。

＊令和 2 年（2020 年）4 月 1 日 民法の一部を改正する法律により

【平成 27 年度】 51 件 803,753 円

【令和 2 年度】 31 件 401,999 円

以上です。

[議長]

ただ今の報告に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

ご意見ご質問がないようでしたら、以上で本日の議案・報告事項は全て終了となります。

第 20 期第 2 回組合会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 5 時 20 分、議長が閉会を宣言した。

以上